

研究所ニュース No.88

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 Mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

2018年度定時会員総会・記念講演会を開催

2018年5月27日（日）福岡県人権啓発情報センター

公益社団法人福岡県人権研究所の2018年度定時会員総会が福岡県人権啓発情報センター（春日市）で行われ、総会には47名（+委任状156名＝203名）が出席しました。

森山沾一理事長が開会の挨拶を行いました。続いて来賓として出席いただいた福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課の植田新治企画監、福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課の荻谷勇次参事兼課長補佐、福岡市市民局人権部人権推進課の合屋四郎課長、福岡県隣保館連絡協議会の橋垣秀則会長、福岡県企業同和问题推進連絡会兼福岡市企業同和问题推進協議会の西裕司事務局長、部落解放同盟福岡県連合会の組坂繁之委員長、福岡県人権・同和教育研究協議会の山下秀和会長が紹介され、来賓を代表して県教育庁荻谷勇次参事兼課長補佐、県隣協橋垣秀則会長、部落解放同盟福岡県連合会組坂繁之委員長から挨拶を

いただきました。続いて、会員の鍋山公一さんが議長に選出され、審議では、2017（平成29）年度事業報告、正味財産増減計算書、貸借対照表、監査報告の提案、2018（平成30）年度事業計画、収支予算書、「運営内規の改定」、「会員・会費の改定」、「経営安定化のためのプロジェクト」の報告がありました。続いて2018（平成30）年度理事・監事・顧問案について提案され、いずれも満場一致で承認されました。

その後理事会が開かれ新谷恭明理事が理事長（代表理事）に選任されました。

森山沾一理事が理事長退任の挨拶を行い、新役員を代表して西尾紀臣副理事長が挨拶を行い、審議は終了しました。

閉会の挨拶を堀内副理事長が行い、2018（平成30）年度定時会員総会を終了しました。

2018年度役員、顧問（*印は執行理事）

（五十音順）

理事長	新谷恭明	理事	石瀧豊美	理事	辻 傑	理事	山田 明	監事	井上 健
副理事長	園田久子 *	理事	井上法久	理事	原田憲正 *	理事	山田澄子 *	監事	豊福明子
副理事長	西尾紀臣 *	理事	加藤陽一	理事	原田博治 *	理事	山手誠之助 *	監事	外園令明
副理事長	堀内 忠	理事	関 儀久 *	理事	福永謙二	理事	吉岡正博	顧問	
		理事	高田美穂 *	理事	森山沾一 *				
		理事	塚本博和 *	理事	山下秀和	川向秀武	組坂繁之	林 力	

事務局

所長	原田博治	事務長	谷口研二	事務次長	迫本幸二	事務局員	田中美帆、峰 司郎、山口正子
----	------	-----	------	------	------	------	----------------

公益社団法人福岡県人権研究所 理事長就任にあたって

理事長 新谷 恭明

このたび理事長に就任することになりました。前理事長の森山浩一さんがほぼ20年間お務めになられた要職でありますので、荷は重すぎるほど重いものを感じております。

振り返れば、旧福岡部落史研究会の会長に森山さんが就任される時に副会長として指名されたことを記憶しております。人権研究所となってからは所長や副理事長などの職も拝命いたしました。いづれも十分な職責が果たせなかったのが今回このようになったことは驚き以外のなにもありません。

福岡県人権研究所が創設以来、公益社団法人としての現在に至るまでの発展は森山前理事長の力量に負うところが非常に大きいと認識しており、これまでの労苦とその成果に敬服と賞賛の意を表したいと思っております。

その森山前理事長の後継としてどの程度の仕事ができるのかと問われればいささか心許ないのですが、そこは会員の底力を前提に、スタッフの方々のがんばりと森山前理事長のご助言はもとより、理事の皆様方の協力なしにはなにひとつ進められません。よろしくお力添えのほどお願いいたします。

福岡県人権研究所は部落史研究を核としてウィングを広げ、調査研究はもちろん、人権教育・啓発、出版などの領域で事業を展開しています。部落史研究は旧部落史研究会の時代から史実と授業の結合をめざして活動を行ってまいりましたが、さらに本研究所の研究成果が教育現場に届いていくよう学校教育、そして社会教育の状況に即した発信をしていきたいと思っております。

また、組織的な研究の成果はもちろん、会員の方々の研

究成果もできるだけ世に問うていきたいし、出版を軸とした情報発信事業や行政の人権関係の調査支援など、これまで研究所が行ってきた事業をより多くの県民に貢献できるものとして展開したいと考えています。

また、福岡県人権研究所を支えていただく次世代の育成と組織化が大きな課題です。人口問題、就業問題、社会情勢などの変化に伴い、人権問題をめぐる状況は変わっています。今こそ人権問題に取り組む新しい人材が求められます。人権問題そのものも新しい課題が次々と見つけ出され、新しい理論の再構築も進めなくてはなりません。そして福岡県人権研究所を次の世代に繋いでいく役割を果たしたいと考えています。

(しんや やすあき)

<総会へのメッセージ> 公益社団法人福岡県人権研究所定時総会お祝いのメッセージ

公益社団法人福岡県人権研究所の定時総会のご盛会をお祝い申し上げます。

部落差別からの解放を求める運動の成果として2016年12月に「部落差別解消推進法」が施行され、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」と合わせて「解消三法」施行から早一年が経過しました。

しかし、法施行後の日本社会の状況をみると、まだまだ厳しい差別の状況があります。法制定によって差別解消に向けた取り組みは大きな転換点を迎えており、平和と人権を守り、差別のない社会づくりを実現するために2018年は「解消三法」の具体化

に向けた取り組みが一層求められています。

本総会に集まれた皆様のますますのご発展と、本会が差別解消の具体化に向けた取り組みを大きく実践させる会となることを祈念いたします。

部落解放・人権研究所もこうした変化に遅れることなく調査研究及び教育啓発の諸事業に全力で邁進していく所存であります。

皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2018年5月27日

一般社団法人部落解放・人権研究所
代表理事 奥田 均
所長 谷川 雅彦

総会記念講演

2018年5月27日(日)

「ヘイト・スピーチ規制と日本国憲法」

福岡大学法学部准教授 桧垣伸次

総会後の記念講演では、福岡大学法学部准教授桧垣伸次さんが「ヘイト・スピーチ規制と日本国憲法」と題して講演をされました。



(写真：講師の桧垣さん)

ヘイト・スピーチ規制は表現の自由を巡る重要な現代的課題である。ヘイト・スピーチとは「人種、民族、宗教、性別等の集団に対して、憎悪等を表明する表現」と定義される。

しかし、ヘイト・スピーチを規制するなら民主主義にとって重要な憲法上の価値の一つである表現の自由を制約することになる。

ヘイト・スピーチ規制については、自由で民主的な国家の間でも対応がかなり分かれており、しばしば「規制に積極的なヨーロッパ」と「規制に消極的なアメリカ」が対比されて理解されている。

ヘイト・スピーチ規制と関連する日本の現行法は「刑事規制＝名誉毀損罪、侮辱罪、威力業務妨害罪、脅迫罪等」と「民事制裁＝不法行為(民法709条)について損害賠償請求等」がある。京都朝鮮学校事件の判決では、①刑事裁判として威力業務妨害罪、侮辱罪(懲役1年執行猶予4年)と②民事裁判民法(709条)の不法行為に該当すると同時に、人種差別撤廃条約1条1項にいう「人種差別」に該当するとして高額な損害賠償が認められた。

ア / シ / ケ / ー / ト / か / ら

- 現実に差別的扇動は続いている。在日外国人を含めた多文化共生に向けての教育・啓発活動をさらに取り組んでいくことが必要である。
- ヘイトスピーチ解消法の意義や意味することについて詳しく知ることができました。今後も法律を読み込んで学習していきたいと思っております。
- 久しぶりに総会・講演会に来ました。福岡においても天神でのヘイトデモが行われています。差別的な言動がそのまま許されていいのか!と何度も思いました。ヘイトスピーチ解消法ができたことは一歩前進ですが、まだまだ克服すべき多くの課題があることがわかりました。

あくまでも「業務妨害と名誉毀損の不法行為責任のみを認めた判決」であり、本判決はヘイト・スピーチそのものを違法としたものではない。さらに、本判決1審(京都地判平成25年10月7日)が指摘するように、問題となった言論が「不特定多数を対象とする場合に不法行為責任を認めることは民法の解釈を逸脱するものであり、既存の法では規制できない(刑事も同様)」というものであった。本判決は、現行法によってある程度ヘイト・スピーチに対応できることを示すとともに現行制度の限界を明らかにした。

2016年6月前文と7条からなるヘイトスピーチ解消法が公布・施行されたことで、裁判所や政府に対してガイドラインとして機能する点や各地の条例づくりにつながるなど、積極的の面が出ている。今後、この法律が持つ、現行法制度の限界を補強するための課題として①歴史的・社会的背景を検討しヘイト・スピーチの定義を明確にする、②ヘイト・スピーチの多義性を類型化しそれぞれ規制可能性を探る、③政策的妥当性の検討、④罰則規定についての検討、⑤国や地方公共団体による啓発や教育活動、つまり、条例の制定やガイドライン作成が必要である。

桧垣さんからは、たくさんの示唆をいただきました。この提起を受けて今後「啓発担当者をつどい」や「2018年度啓発担当者のための人権講座」等で「解消三法」について理解を深めていきます。この講演内容は、機関誌『リベラシオン』に掲載予定です。

(事務局)

報告

2018年5月15日(火)～5月16日(水) 鹿児島市
世界人権宣言70周年記念

人権社会確立第38回全九州研究集会

理事 塚本博和

人権社会確立第38回全九州研究集会(世界人権宣言70周年記念の年)が、5月15日(火)～16日(水)、鹿児島市民文化ホールを主会場に市内6会場に分かれて開催されました。

『人権・平和・環境』を基軸にした部落解放運動の発展と深化をかちとり、あらゆる差別の撤廃に向けた連帯・協働の取り組みを進めよう!」をスローガンに、一日目は全体会、二日目は分科会形式で行われました。

一日目の全体会は、鹿児島市民文化ホールで行われました。開会行事の後、基調提案、特別講演、記念講演が行われました。基調提案(提案者:吉岡正博部落解放同盟九州地方協議会事務局長)では、まず、ダリット国際会議(9/22(土)～23(日)福岡市)、「世界人権宣言70周年、反差別国際運動30周年、上杉佐一郎生誕100周年」企画事業開催(12/22(土)福岡市)について触れられました。終わりに、人権推進三法の成立、狭山再審闘争、反差別の視点を軸に人権のまちづくりを進めようと締めくくられました。

特別講演は「憲法と人権」と題して、憲法学者、弁護士・狭山弁護団の小林節さんでした。小林節さんは、障がい(左手が不自由)者です。講演のはじめに、講演者ののどを潤すためにペットボトルが演台に置かれますが、ペットボトルのふたが開けられないことをサラッと触れられ、「合理的配慮とは何か」を示唆されたように思いました。講演で特に印象的だったのは、憲法は、「権力者を統制して庶民の人権を守るためのものである」ということをアメリカの初代大統領であるジョージ・ワシントンに例に出しながら、語られたことです。また、狭山弁護団の中山武敏弁護士との出会いが狭山弁護団に入るきっかけになったとのエピソードを語られました。

記念講演は「世界人権宣言70周年と反差別国際運動(IMADR)について」と題して、部落解放同盟中央執行委員長の組坂繁之さんでした。第二次世界大戦の反省から、世界人権宣言が国連で採択されてから70年になること、特にアウシュビッツを中心とするホロコーストの件についてヒトラーの人権侵害を糾弾されました。日本でも軍部の暴走から多く

の犠牲者を強いられたことを考えると、「戦争は絶対にしない、起こさせない」という決意が大事であること、また、反差別国際運動(IMADR)の活動は、解放の父松本治一郎の遺志を受け継ぎ、上杉佐一郎が尽力したことで今に至っていることを話されました。そして「世界人権宣言70周年、反差別国際運動30周年、上杉佐一郎生誕100周年」事業開催(12/22(土)福岡市)に結集してほしいと訴えられました。

二日目の第1分科会<人権政策確立の現状と課題>では、本研究所の森山沾一前理事長、堀内忠副理事長、吉岡正博理事、谷口研二事務長がパネルディスカッションパネラーや報告者として参加しました。

私は第4分科会の<被差別部落の歴史と現在>に参加しました。報告は、全部で3本ありました。報告①は、教育内容から鹿児島県日置市立日吉小学校の永坂紀子さんが「本音を話すことのできる友だちがいるからがんばれる」というテーマでした。報告②は、本研究所迫本幸二事務次長で「小学校での部落史学習の現状」というテーマでした。歴史学習のカリキュラムを作成したことを機に、2015年度と2016年度の2か年に1)身分制度の理解、2)差別された理由、3)江戸時代のイメージについてアンケートを取った結果についての報告でした。児童の回答を得点化し、得点分布を導き出した結果、学級間のばらつき、学校間でのばらつきが見られた。そのことは指導者である担任教師の認識のばらつきが原因ではないか、と提起されました。報告③は、熊本学園大学矢野治代美さんの「部落史はおもしろい!?～鹿児島の部落史をてがかりに～」というテーマで、部落史研究が部落史研究から多様な被差別民・周縁身分研究へと、研究対象・範囲が広がったことで、「部落差別をどう考えるか」という課題が見えにくくなってきたのではないかと提起されました。

2019年第39回研究集会は、大分県で開催されます。

(つかもと ひろかず)

紹介

ホームレス支援のための『ビッグイシュー』
井上健(本研究所監事)

『ビッグイシュー日本版』という雑誌。福岡県人権研究所の会員の中にはご存知の方も多いためです。昨春秋、福岡市で開催された「ハートフルフェスタ」ではブースを出して紹介したので、買ってしまった会員の方もいらっしゃいました。

イギリス発祥のストリート誌で、ホームレスの人たちに「施しではなく仕事を」との理念のもと、日本では2003年に創刊され、ホームレスの人たちの自立を支援してきました。ホームレスの人たちから「路上で購入する以外には入手方法がない」という仕組みで売り上げを確保するものです。

福岡市内にも3年ほど前まで販売者がいて、天神や博多駅近辺で購入することができました。毎月1日と15日の2回発行され、ホームレスの人たちが仕入れて路上で販売し、売り上げと仕入れ価格の差が販売者の利益になり、その一部を使ってさらに仕入れて販売し、残りを生活費や貯蓄に回し、アパート入居を実現し、求職活動を開始した方もあります。

発行元であるビッグイシュー日本とホームレスである販売者の関係は、雇用関係ではなく、卸元と小売商の関係になります。つまり「本屋の店長」ですので、1日に何時間立って販売するか、1ヶ月に何日立つかなどは販売者の自身の判断で決められます。販売者になるにはスタッフやサポーター等の面接を受け、「暴力的な言葉を使わない」などの8つの行動規範にサイン

をし、ビッグイシュー日本が発行するIDを取得するだけ。市民の不評を買わないように、面接で不適格者にはご遠慮いただく事になります。

毎号表紙を飾るのは国内外の著名人や有名な映画の出演者、人気キャラクター。最近ではパディントンやジュリアンムーア、田中麗奈など。オバマ大統領やダライ・ラマが登場したこともあります。「特集にちなんだ絵が表紙」ということもあり、ビッグイシューの趣旨に賛同して無料でインタビューに応じてくれたりということで、この制度が実現できているのです。



(上:ビッグイシュー日本版)

内容的には、多くがマスメディアでは報じられないこと。大量消費社会とは無縁の生き方(自宅の電力を全て太陽光発電で賄う、都会から脱出して自給自足の生活をしながら創作活動に取り組む、等々)、シビックエコノミーの取り組み、アップサイクル(リサイクル品に付加価値を付ける)、地域の障がい者等の雇用確保の取り組み等を紹介したり、夜間中学の特集をしたり。世界の人権問題に関する「世界短信」、「私の分岐点」というタイトルのリレーインタビュー、「浜矩子のストリートエコノミ

クス」等の連載コラム、そして3・11の数ヶ月後から粘り強く続けられる「被災地から」等の連載もの。一般誌の利益誘導的な広告は一切なく、中央ろうきんの「社会貢献基金」の事業の紹介として読んでいたらページの隅っこに「広告」と印字されていて驚くことも。総体的に平和・人権・環境に関する記事が主体で、本研究所とは親和性の高い雑誌だと思います。

そのビッグイシュー、路上生活者の減少に伴う販売者の減少などにより、販売部数が落ち込み、雑誌の存続の危機に陥っています。ホームレス問題の解決のために創刊された雑誌ですから、ホームレスの減少に伴う販売者の減少は喜ばしいことではありますが、まだまだ支援を必要とするホームレスの方々がいらっしゃる中で、活動を停止するわけにはいきません。販売者がいない地域限定で「定期購読」制度が発足しました。ビッグイシュー本社では、この定期購読者数を一定確保することで刊行を続け、ホームレス支援活動を続けたいと考えられています。

誌面で年間購読者紹介の依頼が読者向けになされています。1冊350円で年間24回発行、送料・税込みで年間11,000円の購読料になります。下記に連絡すれば見本誌が送られてきます。見本誌を見てから年間購読するか否か決められたら良いと思います。

(有)ビッグイシュー日本
電話:06-6344-2260
FAX:06-6457-1358
メール: info@bigissue.jp
URL: <http://www.bigissue.jp/>

(いのうえ たけし)

公益社団法人福岡県人権研究所 **研究会案内**

● **いずれも2018年夏**

▷史資料プロジェクト第3回研究会
合同部落史部会
日時：7月14日(土)
14:00～16:00
場所：鹿部集会所
(092)942-3243
内容：「部落差別解消推進法」を
いかに具体化していくか(仮)
報告者：迫本 幸二さん
(本研究所事務次長)
問合せ：事務局 山口

第198回定例研究会
第2回外国人部会・ジェンダー部会
(共催：アジア女性センター)
講演：女だから日本へ？-移民
大国ネパールから見た日本
講師：田中雅子さん
(上智大学グローバル学部教授)
日時：7月14日(土) 13:30～15:30
場所：ココロンセンター
福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
Tel (092)717-1237
問合せ：事務局 田中

▷第3回教育部会
日時：7月14日(土)
13:00～17:00
場所：立花高校
内容：レポート報告
①私が出会った子どもたち、生徒たちに思う。
原田 泉さん
②フィンランド、スウェーデンにおける人権教育
濱本 秀伸さん
問合せ：事務局 峰

● **どこで学ぶ？ なにを学ぶ？**

● **関連事業のお知らせ**

(詳細は、各主催団体のホームページ等で確認してください。)

▷第24回全国部落史研究大会
会場 東京都墨田社会福祉会館
期日・内容
7月28日(土) 12:30～総会 13:30～開会行事
14:00～17:30 分科会
シンポジウム『東日本の部落史』全3巻をめぐって
I 日本からの報告①東日本の中世移行期と被差別身分集団、②東日本の近代部落史 II 部落史における西と東①皮革流通史から、②村の警備から、③地域史から III 討論
7月29日(日) 9:30～12:00 全体講演
「東北の地域史研究からみえる物」(浪川健治)
13:00～16:30
皮革と油脂の町「木下川」フィールドワーク(定員40名)

▷福岡県高等学校特別支援学校
人権・同和教育 分野別実践
交流会
8月7日(火) / 西日本工業大学
▷第59回福岡県人権・同和教育
夏期講座(第36回人権確立を
めざす社会啓発研究会)
8月8日(水) / アクロス福岡
▷第45回九州地区人権・同和教
育夏期講座
8月20日(月)、21日(火)
大分県別府市

**第37回九州地区
部落解放史研究集会**

期日 2018年 8月25日(土)～26日(日)
会場 熊本学園大学 14号館 1411教室
〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目5-1 (TEL 096-364-5161)
主催 九州地区部落解放史研究連絡協議会/熊本県部落解放研究会
参加資料代 1,500円
< 8月25日(土) > 12:00受付 13:00開会～17:00
【報告1】「天草の被差別民」 矢野治世美さん(熊本学園大学/熊本県部落解放研究会)

会員の声

知ってますか、スリランカの非常事態宣言

松本 京子

3月7日の朝刊を広げると「スリランカが非常事態宣言」：宗教対立激化」という記事があった。スリランカ政府が6日非常事態宣言を発令したという。多数派の仏教徒と少数派のイスラム教徒との間で宗教対立が広がってお

り、その激震地は島の中央部の古都キャンディである。この町は、スリランカに行く滞在する町であり、当時は友人のMさんがキャンディのアラガマを訪問中だった。

早速メールした。「Mさん、昨日スリランカ

で非常事態宣言が出されたとありました。～中略～イスラム教徒と仏教徒の宗教対立です。場所はキャンディ。アラガマは、大丈夫とは思いますが、気をつけてください。」それから非常事態宣言が解消されるまで、スリランカ情勢を追った。5日シンハラ人暴徒が放火した焼け跡から、24歳のムスリム男性の遺体が見つかった。その葬儀が6日に行われることになり、緊張が高まり非常事態宣言することになったというもの。スリランカは、人口の99%の人々が「信仰は重要事項と考える」世界第3位の宗教国である。スリランカの最多民族シンハラ人は仏教徒で、先の内戦(1983年～2009年)は、タミル人ヒンドゥー教徒のものだった。26年も続いた内戦で約7万人が死亡、多数のタミル人が海外に移住した。人口比はタミル人が減少、ムスリム増加。2012年より過激派仏教僧によるムスリムへの散発的な攻撃やSNSによるヘイトスピーチが蔓延し、昨年からは暴力行動が顕著になっていた。3月5日の暴動は外部から来た人々によるもので、組織的また高度に政治的なものであった。1983年の内戦の端緒となった事態と酷似している。「全国的な暴動につながる状態」と政府高官は述べていた。Mさんからの返信は4日後の11日だった。「やっとメールが使えるよ

うになりました。今はアヌドラプラのホテルのWIFI経由。非常事態宣言のこともまったく知らされていません。テレビも電話もネットもSNSも全て閉鎖です。町には軍隊がに並んでいます。このメールも届くかどうかわかりません。届いたことのみお知らせください。」すぐ返信したが、応答は無く、情報が得られたのはMさんの帰国後の3月末だった。ワシントンポスト紙は、キャンディには行かないこと。ホテルのシャトルか地元ドライバーの車に乗る等々。「一番大切なことは常に情報を得られるようにしていること！」非常事態宣言と同時にスリランカ政府は、メディアとSNSのコントロールを行なった。大統領は非常事態宣言を発令後、日本を訪問したので、スリランカのTVは大統領夫妻と天皇皇后の会見や、日本の観光文化の放映で賑わっていたことである。非常事態宣言は18日に解除された。ネット社会で私たちは思うままの情報を得られて便利に生きているが、権力も思うままの情報遮断を行うことができ、簡単に情報砂漠が作られる。権力による情報操作は、他国のことと傍観しては行かないと痛感した。

(まつもと きょうこ)

図書紹介 <学校の部落問題学習や市民啓発に>

『2017年度 史・資料プロジェクト報告集 戦後篇』

- 部落史部会/史・資料プロジェクトの2015年、2016年度、に続く報告集です。今年度の研究テーマは4点です。(はじめに)より
1. 部落解放全国委員会の活動をはじめとして戦後の部落解放運動について、史資料を通じて研究する。
 2. 「同和教育の空洞化・形骸化」を克服する道を探る。また、「古くて新しい問題」として、部落解放運動と政党との関わりを研究する。
 3. 県内各地の身近な被差別部落史を明らかにし、小中学校の部落問題学習や市民啓発に活用できるようにする。
 4. 「史実と授業の結合」を目ざして、研究成果を学校の授業に活用できるようにする。

*今回は「戦後篇」です。研究の成果ぜひお読みください。

頒価：500円 申込は公益社団法人福岡県人権研究所まで

2017年度 史・資料プロジェクト 報告集 戦後篇



(公社)福岡県人権研究所プロジェクト助成事業
公益社団法人 福岡県人権研究所
福岡県東区元町2-1-1

事／務／局／日／誌／か／ら (2018年4月26日～6月23日)

- 4月
- 24 火 第4回事務局会
- 25 水 第6回定時会員総会議案書発送
- 27 金 福岡県隣保館連絡協議会総会(直方市／森山理事長登壇・挨拶)
- 5月
- 8 火 第5回事務局会
- 12 土 第1回部落史研究部会(兼史資料プロジェクト)(古賀市)
- 13 日 第1回海外人権スタディツアー企画部会
- 15 火 第38回人権社会確立全九州研究集会第一日(鹿児島市)
- 16 水 第38回人権社会確立全九州研究集会第二日九州地区部落解放史研究連絡協議会事務局会(同上)
- 19 土 第2回啓発部会兼意識調査分析チーム研修会(福智町)
- 21 月 公益法人定期報告書提出
- 22 火 第6回事務局会
- 23 水 第93回松本・井元研究会
- 24 木 愛知人権啓発企業連絡会フィールドワーク(田川市)
- 25 金 愛知人権啓発企業連絡会フィールドワーク(福岡市)
- 27 日 第6回定時会員総会、記念講演(桧垣伸次「ヘイト・スピーチ規制と日本国憲法」)
- 29 火 第7回事務局会
- 30 水 第58回福岡県人権・同和教育研究協議会総会(桂川町／園田副理事長登壇)
- 6月
- 2 土 部落解放同盟福岡市協議会総会(福岡市)
- 5 火 第8回事務局会
- 9 土 第2回教育部会(福岡市) 第2回部落史研究部会(兼史資料プロジェクト)(古賀市)
- 11 月 『リベラシオン』編集会議
- 12 火 久留米市広報取材来局(市民意識調査について)
- 17 日 第2回海外人権ST企画部会(春日市)
- 19 火 第9回事務局会
- 20 水 第94回松本・井元研究会
- 21 木 部落解放・人権研究所創立50周年記念座談会(大阪市／森山前理事長出席)
- 23 土 第3回啓発部会(福智町)

○住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する事務、
 ○研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、
 ○研修会の企画・運営、講師依頼への対応、
 ○補助金申請・報告や公益法人関係事務、
 ○関係機関・団体との連携・調整事務
 については一部省略していません。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)

福岡県人権啓発情報センター(ヒューマン・アルカディア)では、同和教育問題啓発強調月間の取り組みとして7/21(土)の午後から『部落問題と向き合う私たち～結婚差別を乗り越えて～』の講演があります。講師は、「石井真澄さん、石井千晶さん」です。

また、2018年度第45回特別展は、「夜間中学—あかりがとるよるのまなびや—」(7/1(日)～9/1(日))です。8/4(土)午後からは、『だれでも、いつからでも、学び直せる』の講演会&展示解説があります。講師は、木村政信さん(自主夜間中学福岡「読み書き教室」共同代表/九州大学教授)、大塚正純さん(自主夜間中学福岡「読み書き教室」共同代表)、北島和美さん(自主夜間中学福岡「読み書き教室」事務局)です。



新刊! ブックレット「菜の花」21 (A5判 88ページ)

内田博文著『部落差別解消推進法 よりよい活用のために』(500円+税)

大好評だった2017年度定時会員総会記念講演「『部落差別の解消の推進に関する法律』—意義とこれからの課題」を、新たな装いのブックレットにまとめました。行政、学校、企業、運動体等の教育・啓発の担当者必携!

読みやすい! わかりやすい! 使いやすい! 研修テキストです!